

10代~30代 労働実態調査 実施中

長時間残業
サービス残業

学費の
ために
バイト

正社員に
なれない

交通費が
出ない

あなたの働き方、

ブラック

じゃない？

手取り
月19万円
以下

職場に
パワハラ
セクハラ
マタハラ

ノルマ
がある

職場を
やめる同僚
の多さ

1個でも思い当たったら要注意
2個以上はかなりブラック

今すぐチェック!

賃金 労働時間 非正規 学生

東京
版

ブラックな働き方を変える

4つの改革提言

実態調査にもとづく政策提言^{Ver.1.0}です。みなさんのご意見をお聞かせください。

弁護士 やまぞえ たく **日本共産党**

山添 拓



賃金

もしかして**ブラック**かも？

マークに注目!

違法! ぜひ、弁護士や労働組合など専門家に相談を。

合法ブラック 日本の法律・制度では許されています。政治を変えて脱ブラックを。

✓ **CHECK!**

- 時給にすると907円未満 **違法!**
- 月収(手取り)19万円以下 額面で23.4万円以下 **合法ブラック**
- 残業代が実際の時間分出ていない **違法!** 「固定残業代」で予定超過分を払わないのも違法
- 着替えや準備の時間に給料が出ない **違法!**
- 1分単位で給料・残業代が計算されてない **違法!**
- 一方的に賃下げされた **違法!**
- 同じ仕事なのに非正規は賃金が低い **合法ブラック** 「不合理な労働条件の相違」は違法
- 成績評価で賃下げされた 2015年、日本IBMの賃下げに「違法」の判断(東京地裁)

あなたの賃金はどれくらい？

時給	埼玉県の最低賃金	東京都の最低賃金	時給に直すと
	820円	907円	1,508円
月収 <small>(税・保険料を引いた手取り額)</small>			
		19.1万円	19.2万円
		最低生活費	最低生活費 ←
		<small>全労連試算</small>	<small>厚労省社保審議会試算</small>
		<small>(さいたま市在住単身モデル)</small>	<small>(三鷹市在住単身モデル)</small>

最低生活費とは

「健康で文化的な最低限度の生活(憲法25条)」の維持に必要な金額。生活必需品のリストをつくり、その価格の合計から推計。つまりこれを下回る賃金や生活保護は憲法違反というライン。

まじめに働いても暮らせない賃金

労働基準法には、労働条件は「人たるに値する生活」を保障するものでなければならないと書いてあります(第1条)。しかし今、日本では「年収200万円」以下の労働者が1100万人超、4人に1人にのぼります。まじめに働いても生きていけない社会に未来があるでしょうか。

最低賃金の国際比較



為替レート2015.8.31時点。英は21歳以上、米は大統領公約。全労連調査より。

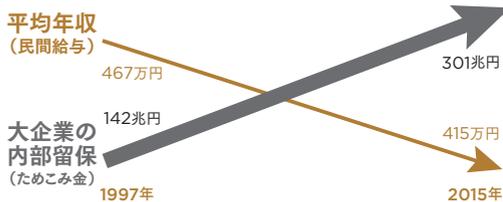
①

YAMAZOE'S
PROPOSAL

賃金アップ!

景気回復の
カギは賃上げ

「いい仕事だけど給料が低すぎ」「東京でやっているとける額ではない」…実態調査で最も多かったのが賃金への不満でした。この20年近く、日本の賃金は下がり続けています。その一方で、大企業は史上最高益を更新中。賃上げの“のびしろ”は十分にあります。



財務省「法人企業統計」、国税庁「民間給与実態統計調査」より。内部留保は資本金10億円以上の大企業のもの。

○ 最低賃金を1500円まで引き上げる

東京の最低生活費は税・保険料抜きで月19.2万円(厚労省社保審議会試算)。フルタイムで働いても時給1500円は必要だ。

○ 「同一労働同一賃金」を鉄則にする

正規でも非正規でも、同じ仕事には同じ賃金を。非正規・女性の低賃金を抜本是正する。

○ 中小企業でも賃上げできるように支援を強化

欧米並み(今の10倍以上)の中小企業予算で賃上げを支える(社会保険料の減免など)。下請け2法の実効性確保で「適正な利益」を保障。フランチャイズ取引適正化法を制定。

○ 介護・保育などの賃上げへ社会保障予算の抜本増

社会保障予算を抜本的に増やし、介護士・保育士などの低賃金を解消する。

○ 建設など公契約部門で賃上げをリード

行政が契約する事業(公契約)の「賃金下限」を定める法制を、国・都・市区町村につくる。(すでに渋谷、千代田、新宿、足立、国分寺、多摩などで実現。)

企業の経営が成り立たなくなる?

企業はこの1年間で内部留保(ため込み金)を35兆円増やしました。これを賃上げに回せば、月5.9万円アップが可能です(試算:労働総研)。余力はあります。

企業全体が賃上げに踏み切れば、国内の消費が上向き、企業の経営環境の根本的な改善にもつながります。

ドイツもアメリカも、中小企業支援と一体に最低賃金を上げ、雇用増・失業減を成し遂げています。

最低賃金1,000円でも
これだけの経済効果

家計消費 → 2.5兆円増

GDP → 2.1兆円増

税金 → 3500億円増

試算:労働総研2016



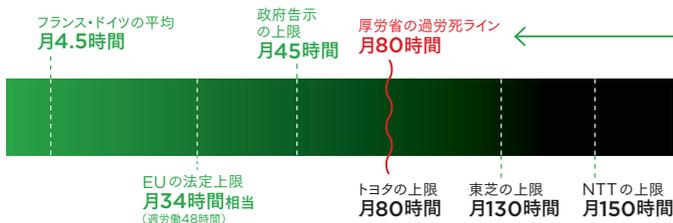
労働時間

もしかしてブラックかも？

✓CHECK!

- サービス残業(不払いの残業)がある **違法!**
- 残業が月45時間以上 **合法ブラック** 労使の協定がなければ違法
- 残業が月80時間以上 **合法超ブラック** 安全配慮義務違反で追求すべき
- 過大な業務やノルマで仕事がおわらない **合法ブラック**
- 家に帰ったら寝て起きて会社に行くだけ **合法ブラック**
- 人手不足で休暇がとりづらい **合法ブラック**
- 休憩が少ない **違法!** 6時間以上で45分
8時間以上で1時間
- 遠隔地勤務を強いられる **合法ブラック**
- 三歳前の子がいるのに残業を強いられる **違法!** 残業免除を申請できる

あなたの残業は月にどれくらい？



過労死ラインとは

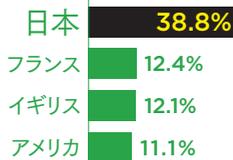
厚労省は、月45時間を超えると健康障害のリスクが徐々に高まり、月80時間を超えると労働と過労死の因果関係が認められるとしている。

日本には「労働時間」のルールがない

日本は「1日8時間、週40時間制」。学校ではそう習います。しかし、労働基準法には「抜け道」があります。労使で協定を結べば何時間残業させてもよい、という条項です。上図の通り、東芝の協定は「月130時間まで」、

NTTの協定は「月150時間まで」……厚労省の過労死ラインを公然と超えてしまっています。これは人間の健康と命に関わる問題。個々の企業の都合で上下させてよい基準でしようか。

週60時間以上労働者の割合



2011年のデータ。労働政策研究・研修機構「国際労働比較2014」より作成

② 残業に上限を!

YAMAZOE'S
PROPOSAL

ワタミ、トヨタ、日本郵便…。名だたる大企業で過労死が起っています。実態調査でも、「休暇がとれない」「職場全体がピリピリ」といった声が多く。問題の根本には、日本の法律に労働時間の上限がないことがあり

ます。人の健康と生活を守るためには、「どんなに残業代を払っても、これ以上働かせてはいけない」という絶対上限が必要です。

私たちは、第一歩として年360時間、月45時間を提案します。

EUのルール

労働時間は残業含めて
週48時間が上限

1日最低11時間の休息
最低4週間の有給休暇

○ 年間の残業上限を 360時間に

「残業の上限は年360時間、月45時間、週15時間」という政府告示を労働基準法に明記し、抜け道条項をなくす。退社から次の出社まで最低11時間の休息時間(インターバル)を義務化。

○ サービス残業は“倍返し”に

サービス残業(不払い残業)が発覚したら残業代2倍に。企業にとって「割に合わない」ものにする。管理職を含む全労働者の「労働時間台帳」を職場に設置してみんなでチェック。

○ ブラック企業・パワハラ企業 を“見える化”

各企業の離職率などの情報を求職者に提供(実現)。パワハラを行った企業に厚労省が助言・指導・勧告を行い、従わない企業名を公表。

○ 家事・育児を支える仕組みを

育児・時短勤務・残業免除を正規にも非正規にも男性にも保障。認可保育園の抜本増で、非正規や自営業者にも入所を保障。

○ 労働基準監督官を倍化

ヨーロッパ並の配置に。東京労働局も体制強化、身近な相談窓口を増設。

「日本郵便」の過労自死 — 私の担当する事件

誤配や事故を起こすと「お立ち台」の上で全職員を前に謝罪と反省を強要。ミスが許されないというプレッシャー、厳しいノルマ、恒常的なパワハラ、配達が終わらず遅くまでの残業…こうしたなかで、男性は精神疾患を悪化させ、自ら命を絶ちました。ご遺族は、「あのとき私が休

んでいいよと言ってあげていたら…」とご自分を責めて苦しんでいます。

「これ以上働かせてはいけない」と命じ、企業の人権侵害を止め、人命を守るのは、政治の責任です。共産党の「ブラック企業規制法案」、絶対に成立させなければと決意しています。



非正規

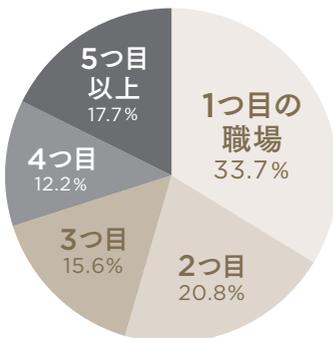
もしかして**ブラック**かも？

✓CHECK!

- いつ契約を切られるか不安 **合法ブラック** 事実上の継続的雇用の突然の終了は違法
- 正社員と待遇が違いすぎる **合法ブラック** 「不合理な労働条件の相違」は違法
- 月収(手取り)19万円以下 額面で23.4万円以下 **合法ブラック**
- 正社員にしてもらえない **合法ブラック** 契約で正社員化を定めていた場合などは違法
- 非正規は職場に居づらい **合法ブラック**
- 交通費が支給されない **合法ブラック**
- 社会保険に入っていない **違法!** 雇用保険は週20時間以上で加入義務
健康保険・厚生年金は週30時間以上で加入義務
- 一方的に雇い止めされた **違法!** 合理的な理由なく解雇してはいけない
- 労働条件を書面で渡されていない **違法!** 契約期間、就業場所、業務内容、労働時間、残業の有無、有給の日数、賞金、退職についてが必須項目

あなたは今、いくつ目の職場？

35歳の場合



NHK「あすの日本」プロジェクト・三菱総研
「35歳1万人アンケート」(2009)より作成

「ブラック」とは、働き続けられないこと

いま、大卒の3人に1人は3年以内に離職。35才になると3人に2人が転職を経験。しかも、転職回数と収入は反比例。転職が収入アップにつながらない現実があります(NHK・三菱総研2009)。正規でも非正規でも“働き続ける”ことが困難な状況が広がっています。

③ 均等待遇を!

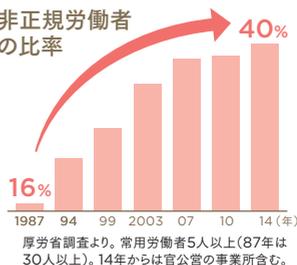
YAMAZOE'S
PROPOSAL

正規でも非正規でも
人生設計が立つ
労働条件に

「将来の展望が見えない」「がまんには限界がある。貯金がゼロに…」非正規(バイト、パート、契約、派遣など)の方々から、とりわけ深刻な状況が寄せられています。

「非正規で雇えば安上がり」というのは、ヨーロッパでは通用しない日本の特殊環境です。EUのような均等待遇原則を確立することは、喫緊の課題です。

非正規労働者の
比率



○ 正規と非正規の「均等待遇」を実現

福利厚生、社会保険、賃金、交通費、休暇、育休取得。「同じ仕事なら同じ待遇」を鉄則にする。安倍政権の言う「均衡待遇」(正規と非正規の待遇のバランス論)では格差は温存される。

○ 一定勤続後の正社員化を保障

派遣社員も契約社員も「1年働いたら正社員」(本人の希望を尊重しつつ)を基本ルールにする。

○ 雇用の非正規化をストップ

保育士46%、介護士48%、図書館職員68%、学童指導員93%…。非正規化に歯止めが必要。「常にある業務は正規・無期雇用」という労働法の基本原則を法改正で取り戻す。

○ すべての非正規に最低6ヶ月間の雇用保険を

仕事が切れたときの雇用保険給付は、非正規・有期雇用の人にもこそ必要不可欠。学生バイト、週20時間以下の人にも適用し、給付期間(現行最低3ヶ月)を「最低6ヶ月」に拡大する。

○ 職業訓練・職業紹介を抜本的に拡充

公共職業訓練の規模を抜本的に増やす。都立の短大・職業訓練カレッジを整備する。わかものハローワーク、地域若者サポートセンターを拡充する。

非正規と正規の大変さはつながっている

サービス残業根絶の“ワークシェア”効果

一人当たり年間185時間と推計されるサービス残業をワークシェアしたら…

正社員300万人分の雇用が生まれる

GDPが5.5兆円増

それに伴い、
税収9400億円増

職場の非正規化がすすむほど、正規がますますキツくなる。正規がキツいから、非正規にならざるをえない。——実態調査では、正規の大変さと非正規の大変さがコインの裏表であることが見えてきました。

この状況を解決するカギは“ワークシェア”。長時間労働を規制しながら、安定した雇用を増やしていくことです。

職場に「やりがい」「誇り」「チームワーク」を取り戻していくためにも、不可欠の改革ではないでしょうか。



学生

もしかしてブラックかも？

✓CHECK!

- 学費が高すぎて進学をあきらめた **合法ブラック**
- 有利子奨学金しか通らなかった **合法ブラック**
- 奨学金の返済(予定)額が数百万円 **合法ブラック**
- バイトしないと学校に通えない **合法ブラック**
- バイトでシフトを強要された **合法ブラック** 従わなくてよい。そのために不利益を受けたら違法
- シフトを一方向的に減らされた **違法!** 契約違反なら賠償請求が可
- 労働条件を書面で渡されていない **違法!** 契約期間、就業場所、業務内容、労働時間、残業の有無、有給の日数、賃金、退職についてが必須項目
- バイト先の商品を自腹で買わされた **違法!** 強要されていない場合は合法ブラック
- バイトで「罰金」を払わされた **違法!** 就業規則に明記された場合合法もあり

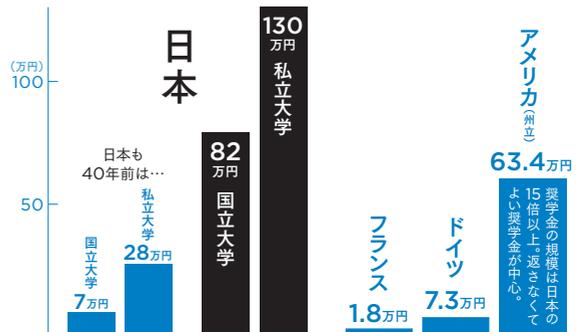
学生ブラックの原因は「高学費」

私大130万円、国立大82万円、専門123万円(初年度の学費)——これは普通の家庭に払える額だろうか。「教育の機会均等」はとうに崩壊してしまっている。

何とか進学した学生のなかでも、7割がアルバイトに従事、5割が奨学金を利用。働き、借金することで、ようやく学校に通えている学生が多数である。「ブラックバイト」被害が広がる背景にも、バイトをしなければ学校に通えない経済状況がある。

大学の入学金+年間授業料の国際比較

文部科学省「教育指標の国際比較」(2015年版)などをもとに作成



4 奨学金の改革を!

YAMAZOE'S
PROPOSAL

「バイトに追われて勉強できない」「返済額が1000万円超え」……学生からも悲鳴があがっています。こんなに学費が高く、給付制奨学金がない国は、先進国に他に例がありません。

○ 返済不要の「給付制奨学金」を大学・専門学校に創設

同時に、現行の貸与制奨学金も、返済免除の拡大、無利子化をすすめ、在学生と既卒者にも適用する。

○ 高すぎる大学の学費を値下げする

安倍政権は、国立大学予算を毎年1%ずつカットし続ける方針。これでは学費は上がり続ける。国公立も私立も専門も値上げをストップし、値下げに踏み出させる。

○ ブラックバイトを一掃

バイトの違法・脱法を政府が取り締まる。求人広告・契約書面で労働条件を明示させる。学校に相談窓口を設ける。

○ 「就活ルール」を学生・大学・企業の協議で決める

就活開始日などのルールの協議に学生を入れる。違反企業にはペナルティを課す。「卒業後3年間は新卒扱い」というルールをつくる。

○ 就職難を打開する

非正規から正規への転換、長時間労働の規制、介護や保育の低賃金解消などでまともな雇用を創出する。

声をあげれば、変わる。

3年前の参院選



号外です!
実態調査をもとに号外を作成し都内の駅などで16万枚配布。

自民党は
ワタミ会長を擁立



選挙が終わり 共産党は議席倍増

「ブラック企業
規制法案」を
提案します!



あれから3年
いろいろ動き出した

- ▶ 厚労省が5000社立ち入り調査
- ▶ 企業の離職率を公開へ
- ▶ 固定残業代込みの偽装表示はアウトに
- ▶ ハローワークからブラック企業排除、全会一致で可決!

もちろん政府の法規制は初歩的なもの。さらに声をあげ続ける必要があります。

私は学生のとき、高すぎる学費の値下げ運動に取り組みました。運動の成果はすぐには見えませんでした。4年後に「世帯年収400万円以下の学生は学費全額免除」という制度が大学に実現しました。学生の声で大学を動かす、感動的な出来事でした。

おかしいことはおかしいのだから、声をあげれば必ず共感が広がります。ここに提案してきた政策も、実現は私たちの運動次第だと思います。参院選に向けて、一緒に変革のうねりを作り出していきたいと思います。



日本は一億総ブラック化する

安倍首相のスローガンは「世界一、企業が活躍しやすい国」。そのもとで、私たちを守ってきた最低限の労働のルールさえなくされようとしています。

派遣社員	「派遣は3年まで」ルール撤廃	2015～施行
正社員	残業代ゼロ法案 解雇の自由化	2016 国会!? 検討中
学生	国立大の授業料大幅値上げ	毎年予算カット
中小企業	消費税増税、赤字企業増税	進行中
大企業	法人税減税	進行中

「世界一、企業が活躍しやすい国」とは

賃金は続落



労働時間は無制限に

残業代ゼロ法案を国会に提出。サービス残業がまるごと合法化され、長時間労働の歯止めがなくなる危険な法案。

首相は「アベノミクスで雇用は100万人以上増えた」と言います。しかし、問題はその中身です。

3年間で増えた145万人のうち、非正規が143万人、正規はたった2万人。しかも、その正規も今後さらにブラック化する計画です。

働き続けることのできないブラックな雇用がいくら増えても、私たちの将来は明るくなりません。

正規雇用は消滅

派遣法改正を強行し、『3年たったら直接雇用』ルールを撤廃。いつまでも使い放題・切り放題に。

合理的な理由がなくても金を払えば解雇してよ、という解雇自由化制度を準備中。

学生は学費値上げ

国立大学予算を大幅カット→毎年約100億円ずつ削減する計画。国立の学費が上がれば、公立・私立にも連鎖する。

今まで“違法”だったことも“合法”になってしまう

合法ブラック 拡大阻止を。

安倍政権がやろうとしていることは、「規制緩和」などという生やさしいものではありません。労働者の命と生活を守る「労働法」を、企業のための「マニュアル」に作りかえる、労働法の破壊です。弁護士(日本弁護士連合会、自由法曹団)もあげて反対しています。まだ間に合います。力を合わせて止めましょう。

日本共産党の経済改革ビジョン

ルールある経済社会

資本主義の枠内で行える

ここまで見てきたとおり、日本には、人間らしい仕事と生活を守るルール（法律）が少なすぎます。いたましいバス事故、あいつぐ過労死、広がる職場うつ…。異常な“ルールなき資本主義”をただす改革は喫緊です。この改革は資本主義の枠内で行えます。一律のルールがあつてこそ、個々の企業も改革に踏み出せます。

日本とヨーロッパの“ルール”の差

	日本	ドイツ	フランス
労働時間 (年間時間)	2003	1538	1537
	時間	時間	時間
非正規率	40.0%	14.7%	14.2%
男女の賃金格差 (女性/男性)	69.8%	82.2%	82.5%
有給取得日数 (平均)	9日	25日	35日

ヨーロッパでは実現している

改革の現実性は、ヨーロッパを見ればわかります。たとえばフランスは週37時間労働、有給休暇は5週間、充実した子育て支援で出生率2.0。有給教育休暇(有給で学校に通える制度)もあります。

“ルール”の経済効果

	GDP	税収
サービス残業の根絶	+5.5兆円	+0.94兆円
年休完全取得	+3.0兆円	+0.51兆円
希望する非正規の正規化	+4.5兆円	+0.77兆円
最低賃金を時給1000円に	+2.1兆円	+0.35兆円

試算：労働総研2016

ルールが企業を成長させる

持続可能な“働き方”と“生活”が実現することは日本の内需を活性化し、国内企業の経営をプラスにします。また“ルール”はイノベーションも喚起します。かつて70年代、日本の自動車産業が世界のトップに躍り出たのは、東京都で排ガス規制条例がつけられたのがきっかけでした。条例への対応の結果、燃費のいい車がつくられてきました。“ルール”は、企業の持続的な発展を支える基盤でもあるのです。

政権を変えるビジョン

共産党は今、「立憲主義の回復」の一点で野党が選挙協力し、安倍政権に代わる連立政権(国民連合政府)をつくることを提唱し、各党・各界に働きかけています。

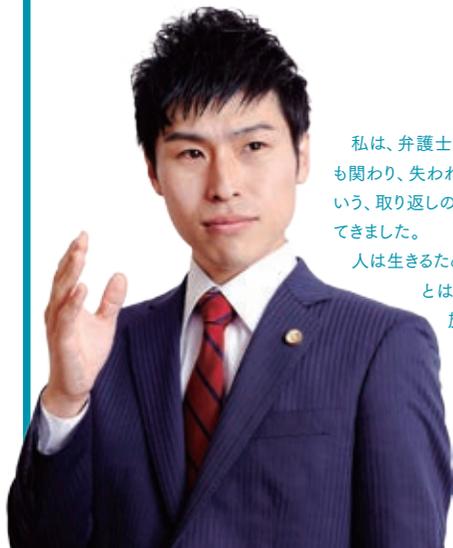
どんな政府でも、憲法を踏みやぶる独裁政治をやってはいけない。この最低限の原則を取り戻すことは、今、立場の違いを超えて果たすべき緊急課題です。

私は、弁護士として過労死事件にいくつも関わり、失われた命は二度と戻らないという、取り返しのつかない被害に向き合ってきました。

人は生きるために仕事をします。「仕事」とは本来、自分を生かし、家族を生かし、誰かの役に立つ営みです。ところがその「仕事」が人の命を奪う。それが過労死です。こんな矛盾が許されてい

いのか。私は、企業が命を奪うまで人を働かせるといふのなら、それをきちんと規制するのが政治の役割だと考えます。

憲法27条には、政府がそのために法律で労働条件を定めなければならないと書かれています。過労死を放置してきた自民党政権、そしてさらなる労働法制破壊をすすめる安倍政権は、絶対に許すことはできません。誰もが人間らしく働ける雇用のルールをつくり徹底していく——この仕事に、国会でとりくんでいきたいと思ひます。



山添 拓 やまぞえ たく

弁護士・参議院東京選挙区予定候補

1984年京都市生まれ。東京大学法学部卒、早稲田大学大学院法務研究科修了。

弁護士として福島原発事故被害賠償、過労死など労働問題に取り組む。

趣味は登山、鉄道写真。

声をあげれば
変わる。

10代～30代 労働実態調査にご協力を！

あれから3年、こんなに変わった

- ▶ 議席倍増の共産党が「ブラック企業規制法案」を提案
- ▶ 厚労省が5000社立ち入り調査
- ▶ 政府が悪質な企業名の公表を宣言
- ▶ 固定残業代込みの偽装表示はアウトに
- ▶ ハローワークからブラック企業排除、全会一致で決決！

実態調査をWebで回答する



高校生・学生版



社会人版

3年前の調査では、ワタミやユニクロの深刻な労働実態も寄せられ、「ブラック企業」が2013年参院選の重要争点になるまでに大きく問題提起することができました。その後、議席を倍増させた共産党の「ブラック企業規制法」提案、厚労省の5000社立ち入り調査などを経て、少しずつ対策が動き出しています。

しかし、問題は「一部のブラック企業」にとどまるものではありません。日本の若者の「働き方」全体がじわじわと“ブラック化”し続けています。「給料は低いけど…」「残業は多いけど…」仕方がないレベルかな、という方も多いと思います。

そんなみんなの小さな実態を集め、「ブラック」を「ホワイト」に転ずる方法を探れたらと考えています。ぜひ、ご協力ください。

日本共産党 **山添 拓**

OFFICIAL WEB SITE >>> www.yamazoetaku.com